

【申込時の注意事項】

下記について予めご了承のうえ、講習の受講申込を行っていただきますようお願いいたします。

① 募集期間について

- 2021（令和3）年8月16日（月）から9月30日（木）までとお伝えしておりましたが、**11月5日（金）まで延長いたします。**
- 申し込みは先着順となります。講習定員が満席になりましたら、募集は終了となります。

② 講習時間について

- 各講習で、更新講習として証明する講習時間は「6時間」となります。
- 本学の講習は受付時間、休憩時間、文科省からの事後アンケートの記入時間等も含めて、各日8：40～16：50位までの日程（スケジュール）で開講します。

③ 申し込み方法について

- 講習の申し込みは、Web（インターネット）環境が整っているPCをご利用いただき、手続きをしてください。スマートフォン等をご利用された場合は、IDの取得が完了していない、予約が完了できないといった場合があります。ご注意ください。
- 講習が満席の場合「キャンセル待ち」で登録していただくこともできますが、受講を確約できるものではありません。ご承知おきください。キャンセルが発生した講座につき、順次ご案内します。キャンセル待ちの方には本学事務局から電話やメールでご連絡しますが、翌日17時までにご連絡が取れない場合には、次の順番待ちの方にご案内をさせていただきます。その点をご承知おきいただいたうえ、キャンセル待ちでのご登録をお願いいたします。

④ 受講確定について

- 申し込みをしていただき、受講料を納入いただいた時点で受講確定となります。
- なお、Webでの申し込みから10日以内に申し込み書類を送付いただいた後、書類の確認が済みましたら、本学から**9月10日より**随時受講料納入依頼書類を発送させていただきます。
- 請求書が届いた後、内容を確認の上、10日以内にご入金をお願いいたします。
- 事前にご連絡がなく、10日が経過してもご入金の確認ができない場合には、電話およびメールにて確認のご連絡をさせていただきます。翌日17時までにご連絡がとれない場合には、受講の意思がなくなったものとして受講予約を取り消しの手続きを取らせていただきますので、ご承知おきください。

⑤緊急時の講習対応について

- ・台風等による荒天や交通機関の乱れにより、予定通りの時間割で講習が行われない場合があります。極力、当日の時間を変更して開講をすることを検討いたします。
- ・講習期間の12月25日（土）～12月27日（月）の期間にやむを得ず講習を開講できなかった場合は、予備日を12月28日（火）に設定しております。
（※一部講習については別日を設定予定。開講状況等の決定事項については、適時ホームページでご確認ください）

⑥履修証明書について

- ・履修証明書の発送は2月初旬となります。それ以前の証明書の発送はできませんので、講習後の免許状更新手続き期限を確認のうえ、お申し込みください。
- ・1月中に更新申請が必要な方は、本学の講座を受講できません。2月初旬に履修証明書のお受け取りで更新が間に合う方が対象となります。予めご承知おきのうえ、お申し込みください。

⑦令和元年度に本学の講習を受講された方へ

- ・2021（令和3）年度に開講する講習には、2019（令和元）年度に同内容で開講した講習があります。同内容の講習を今年度再び受講した場合には、教育委員会にて免許状更新手続きの際に重複した分の講習時間は認められません。別のプログラムの講習を受講ください。

⑧本学で過去に同システムをご利用いただき講習を申し込まれた方へ

- ・2013（平成25）年度以前に教員免許状更新講習システムを利用された方（2巡目の受講者）で、今回の講習で本学の受講をご検討いただいている方は、以前に登録をしたIDはご利用いただけません。お手数ですが、今回新しくIDを取得し、申し込みの手続きをさせていただきますようお願いいたします。

⑨受講料の返金について

納入された受講料等は、原則として返金はできません。本学の講習を受講する意思がある方のみ、受講料を納入してください。

ただし、以下のやむを得ない事情と認める場合に限り、返金対応をいたします。

また「（3）その他、本学がやむを得ない事情と認める場合」の該当者は、速やかに申込者本人から「理由書」（任意様式）添付のうえ、本学窓口に申し出をください。受講料の返還を検討いたします。

- （1）本学の都合により休講とした場合
- （2）悪天候や自然災害等の影響により開講が困難となった場合
- （3）その他、本学がやむを得ない事情と認める場合

※本学がやむを得ない事情と認める場合とは、以下の場合となります。

- ①学校行事の参加等の真にやむを得ない場合で、所属長からの証明が得られる場合
- ②病気や事故等の真にやむを得ない場合

- ③身内（3親等の親族）の葬儀等の事情による場合
 - ④悪天候等により、本学への登校（受講）が困難な場合
- (4) 本講習期間中（12/25～12/27）に千葉県に「緊急事態宣言」が発令され開催を中止した場合